

**平成 30 年度医療的ケア児童生徒の通学に係る保護者支援研究事業  
実務者会議（日野地区）概要**

日 時：平成 31 年(2019 年)3 月 14 日（木） 13：30～14：45

場 所：八日市養護学校

出席者：実証研究対象保護者

移動支援事業所等関係者

実証研究実施に係る関係市町行政職員（福祉部局、教育委員会）

特別支援学校管理職

事務局：（障害福祉課）大江保健師

（特別支援教育課）古澤主幹、的場主査、武田指導主事

《事務局より、中間実績報告》

**1. 実証研究事業の状況等について（報告）**

対象児童 1：・11 月から送迎開始、10 回実施済。

対象児童 2：・10 月から送迎開始、10 回実施済。

**2. 各実務者からの報告と意見交換**

**【保護者の負担軽減について】**

（特別支援学校管理職）

- ・ 今回、ほとんどが登校時の利用であった。学校到着時は、訪問看護師が乗ってこられるので安心して迎えられた。
- ・ 基本的に担任と学校看護師が受ける体制を取ったので、特に問題はなかったと聞いている。緊急対応の必要はなかったが、今後に向けては緊急対応マニュアルの検討を行っていく必要があると感じている。
- ・ 今回、ほとんど朝だったので、保護者から看護師とヘルパーに状態を伝えてもらった。基本的に口頭で伝えてもらって問題はなかった。帰りになると保護者が受けるということでご心配な部分があると思うので、下校時の場合は違う方法が必要かと思う。今回も使った「かけはし連絡帳」を活用していく方がよいと思う。朝であれば保護者が自宅での様子を記入し訪問看護師に渡してもらおう。訪問看護師が簡単に移動中の様子を記入して学校に渡す形のものである。帰りは、学校看護師が書いて訪問看護師に引き継ぐ形をとっている。
- ・ 学校看護師からは、普段と違った様子はなかったと聞いている。

（実証研究対象保護者）

- ・ 以前はスクールバスで通学できていたが、通学中に医療的ケアが必要になりバスに乗

れなくなって私の送迎が始まった。送迎してみて初めて、精神的にも体力的にも大変なことがわかった。自分の体調で子どもを休ませないといけないこともあった。

- ・ 今回、移動支援事業所と訪問看護ステーションに協力いただいて、自分の時間が持てたり楽になったりして助かった。
- ・ 下の弟も医療的ケアが必要なので、ぜひ制度化してほしい。

(事務局)

- ・ 制度化の話をお聞かせいただいた。これまで県で実証研究を進めてきたが、その先に制度を作っていきたいというところもある。今の時点で、平成32年度以降のできるだけ早い時期に本格実施したいと考えている。平成32年度すぐにスタートできるかどうかというところはあるが、関係の皆様の御意見を伺った上でできるだけ早期に開始できるよう進めてまいりたい。

(実証研究対象保護者)

- ・ うちの子は、最初から医療的ケアが必要で私が送迎してきた。
- ・ 自分の仕事や疲れ、腰痛などで学校を休ませることがあった。連れて行ってもらえるということで、準備をして送り出すだけだったのでとても助かった。自分の気持ちも楽になりありがたかった。
- ・ 実証研究をしていただいて、月1回でも、少しずつでもよいので送迎のプログラムを作っていただけると、医療的ケア児を持っている親にとってはすごくありがたいことだと思う。
- ・ 今回は事業所等の関係でほとんど登校だけだったが、少し時間を早めてでも下校も使えたとありがたい。

(事務局)

- ・ 保護者の御負担が非常に大きいことについては、これまでから承知しているところ。皆様の負担軽減がなんとか図れないか、どのような制度であれば持続的にやっていけるかというところを検討しているので、もう少し時間を頂戴したい。
- ・ 後押ししていただいているものとして聞かせていただいた。

## 【安全面の課題等について】

(移動支援事業所関係者)

- ・ 人員の都合と車両の都合で登校時だけの支援となり申し訳なく思っている部分もある。
- ・ 県の推薦により、財団から車両の寄付をいただけることになった。今回、全20回で大きめの車を使用したのも、看護師にスムーズな対応をしていただけたが、今後ミニバンタイプの車を使用することになり、広さが少し小さくなるのでどうなるか心配をしている。
- ・ 1人の対象者については、10回中7回車を停めてケアをしていただいた。
- ・ どうしても車速がゆっくりになることに加えて、停車場所を考慮して少し遠回りをして

ても広いルートを通ったので、看護師との集合から解散まで、概ね1時間半から2時間くらいを要した。途中で止まることもあり、片道1時間くらいかかった。

- ・ 朝の時間帯ということもあり、広い道では急がれている方がおられる。今回はなかったが、今後時間帯によっては、道路状況に合わせて後ろから迫ってくる車を避けて抜かせることも必要になってくる。
- ・ 冬場の実施であったが、今年は雪が少なく道路状況がよかったのでスムーズに実施できた。何年か前の大雪のようなことがあると時間がかかる。どうしていくかが課題になると思う。

(事務局)

- ・ 安全に実施していただいたとの報告であったが、駐車場所で困られたことはなかったか？

(移動支援事業所関係者)

- ・ 今回は、途中の広い退避スペースで処置してもらったので困ることはなかった。道中、狭い道を走る箇所があるので、そのことは課題と考える。

(事務局)

- ・ 看護師との待ち合わせ場所はどこにされたのか。

(移動支援事業所関係者)

- ・ わたむきの里で集合した。

### 【制度運用上の課題等について】

(事務局)

- ・ 移動支援事業は採算性がよくないと聞いている。その辺りで課題はあるか。

(移動支援事業所関係者)

- ・ 今回、朝の準備に居宅介護、通学に移動支援を活用したが、ギリギリの状況であった。

(事務局)

- ・ 保護者の負担はどれくらいか。

(移動支援事業所関係者)

- ・ 移動支援の部分について、1割負担で1回150円である。加えて月ごとに居宅介護の5時間の自己負担分をいただいた。

(事務局)

- ・ 車両での移送については、自己負担分は取られていないのか。

(移動支援事業所関係者)

- ・ 頂いていない。

(事務局)

- ・ その部分について課題としてお聞きしており、今後県の方でも今後どうするかについて検討するため聞かせていただいた。

(事務局)

- ・ 福祉有償運送にすると、保護者の自己負担が増えるのか。

(移動支援事業所関係者)

- ・ 150円が300円になる。

(関係市町行政職員)

- ・ 日野町の場合は、移動支援事業の単価を2市2町で決めている。基本的には、通学、通所、通勤など毎日あるようなものは移動支援を不可としているが、どうしてもという場合があるので1500円という別の単価がある。それを2市2町でも旧の八日市市内で使うのと日野で使うのとでは、だいぶ負担になってくる。距離が遠いのに1500円(固定)なので、これを制度として使って行くには考えないといけないと思う。

(事務局)

- ・ 福祉有償運送は、通常距離に応じて負担が大きくなっていくものであるが、今回は町や事業所に配慮いただいたということ。
- ・ 実際に保護者の負担が生じていることについては、保護者から課題としてお聞きしているところ。今回、150円ということだが、高いところでは1回1000円近いところで実証研究をしていただいた保護者もおられる。現在は、市町ごとの制度を活用しているので差があるが、これを県内全域の制度としていくに当たっては課題ととらえている。
- ・ 保護者の負担をどうするかということと、仮に負担いただくとしても単価をどうするかが課題であり、今後検討したい。

(事務局)

- ・ 自己負担について、保護者の御意見はいかがか。

(実証研究対象保護者)

- ・ 金額が高いと利用を考えることもあると思う。

(実証研究対象保護者)

- ・ 高くても500円までくらいかと思う。毎日にはならないと思うが。

#### 【地域ごとの課題】

(関係市町行政職員)

- ・ 距離が遠く帰りも同じ時間がかかるが、乗せていないので(経費が受け取れない)。制度として継続していこうとすると、送りだけでなく帰りの分についても考えないといけない。
- ・ 保護者の負担について非常に高くなると使いにくいということも考えないといけない。今はある制度の中でやっているが。

(移動支援事業所関係者)

- ・ 朝9時に集合し、戻ってくるのが11時くらいというのが毎回のパターンであった。スムーズにいてその時間だったので、午前中に他の支援を入れにくい状況があった。

(事務局)

- ・ さまざま乗り越えないといけない課題があることを理解している。また、日野町の課題として距離の問題などがあることも再認識させていただいた。
- ・ 移動支援のことで、下校時の支援は難しいと伺っていたが、車の確保やスタッフの確保についての実際の課題はいかがか。

(移動支援事業所関係者)

- ・ 人材が少ない。車の問題が解決したからといって下校時間に行けるかという別の話になってくる。車自体も大きいので、運転できるスタッフも限られている。人材の部分では、下校時間にお受けする、支援を提供することには課題がある。

(関係市町行政職員)

- ・ 午前中ならなんとかかなるのか。

(移動支援事業所関係者)

- ・ 今回は10回という限られた回数で実施させていただき、かなり無理をしてやらせていただいた部分がある。実際、勤務はすべて残業で対応させていただいた。本来の出勤時間を前倒しで出勤して支援に当たるという流れであった。午前中でも無理をしており、余裕があってお受けできたものではなかった。

(関係市町行政職員)

- ・ 訪問看護ステーションからも何か聞いているか。

(事務局)

- ・ 訪問看護ステーションも同様に、対応できる看護師に余裕がある訳ではないと聞いている。実証研究実施に向けて、ステーション内のシフトをやりくりして進めてくださったと認識している。

(事務局)

- ・ 日野町は、訪問看護ステーションがひとつだけで、大きい移動支援等の事業所もひとつだけという状況であり、負担が2つの事業所にかかることになる。今後もどういう形をとるにせよ、両事業所には頼らざるを得ない状況かと思う。
- ・ 看護師の確保については、訪問看護ステーションにお願いすることになる。一部、たとえば移動支援事業所の運営法人で看護師を雇用されて、子どもを看て頂けるのであればやりやすい。看護師の確保については、難しい部分がある。

(事務局)

- ・ 他の地域では、放課後等デイサービスなどの福祉サービスを提供されている事業所で看護師を雇用されていて送迎もされている事業所に、看護師の派遣と移送部分を一体的に担っていただいで実施している例もある。

- ・ このような事業所が少しずつ増えてきていると聞いている。例えば移動支援事業の運営法人でも今後、対応できる看護師の雇用を進めていただけるのであれば、そのようなお願いの仕方でもできると考えている。

(関係市町行政職員)

- ・ それは複数名乗車ということか。今は1人に対して訪問看護師とヘルパー2名になっているが、1度に複数の方に乗ってもらうことも考えるのか。

(事務局)

- ・ この事業においては、まず安全に登下校してもらうということを最優先に考えており、基本的には1人の児童生徒に対して1人の看護師と運転していただく方ということで実施させていただいている。
- ・ 昨年、複数で乗っていけるかどうかという実証研究をやらせていただいております、これについては大きい車両、十分スペースが確保出来る車両が用意いただけて、予定が組めれば2名の児童生徒を同乗ということをやらせていただいた。
- ・ ただこの事業においては、看護師は1人につき1人なので、児童生徒が2人乗った場合は2人の看護師に乗っていただくということ。

(事務局)

- ・ この辺りも今後どうするかということは考えないといけないと思っている。ただどの方法がよいのか、複数乗車といってもやはり保護者の都合もあると思うし、都合が合わないとやっぱり複数は出来ない。

(関係市町行政職員)

- ・ 兄弟で医療的ケアが必要な場合は。

(事務局)

- ・ 兄弟がおられる場合は実現できる可能性が高いと思う。

(事務局)

- ・ ちょっとそれは今後の話になるが、複数乗車も出来ないことはない。だめということではない。

(事務局)

- ・ 去年、草津市でやらせてもらったのが、まずは2つの訪問看護ステーションが日程調整が必要であったし、保護者同士も当然同じ日に利用するという調整が必要であったし、さらにそこに移動の事業所が日程を調整されるということで、非常に煩雑でその調整が難しかったという課題があった。
- ・ 兄弟であれば同じ調整が出来るものだと思うので可能性はあると思う。
- ・ ただ安全にというところでは、看護師は1人につき1人必要であると考えており、そういう意味で言うと2人の看護師に同時に乗ってもらえるのかという次の課題があると、現段階では思っている。スタッフについて、1人でもなかなか派遣が難しい状況の中で、どういうふうクリアしていくかという課題があると思っている。

(事務局)

- ・ 実際にその辺りは看護師が1人で2人を見るのは難しいという意見があって、そういう形になっている。
- ・ 特に子どもを看ている訪問看護ステーションが特定の事業所に決まっていると、Aさんはこっちの訪看で、Bさんはこっちの訪看となったときに、じゃあ1人でとなる。結局看護師2人来ていただくことになる。
- ・ 日野町のように訪看が1つであれば、1人で2人というのも、まして兄弟であれば可能性はあると思う。
- ・ 実際は看護師が1人で2人を見るのは怖いとの意見があるので。

(事務局)

- ・ 平成26年度からこのような形の研究会議を開いており、その中で医療関係者や看護師の代表の方から意見をもらっているが、普段の日常のケアであっても例えば重度の障害がある、ケアの内容が多岐に渡る方もおられる中で、日常のケアでもお子さんであり体調の変化が大きいことから慎重に行っている。
- ・ それをさらに移動中の車中で車を止めて実施するという事は、さらにリスクがある。それを出来ますかと言われると、やっぱりそれは慎重にならざるをえない、難しいという意見をいただいている。

(事務局)

- ・ 地域ごとの状況、関係機関の状況を聞かせていただいているが、少し連携の話を聞かせてほしい。
- ・ さきほど学校から「かけはし連絡帳」を作つてという話があったが、訪看、保護者、学校の方との、お子さんの体調面等の連携で、何かお気づきになったことや不安があったこと、良かったことを聞かせてほしい。

(実証研究対象保護者)

- ・ 「かけはし連絡帳」があると、朝の状況を書いて、こんな感じです、お願いしますという形で言えるのもいいと思ったが、実は紙1枚だったのでこの紙をどうしようと思ったので、冊子にでもしてもらえると有難かったという気持ちはある。
- ・ それ以外は連絡がきちんと出来て、こちらも箇条書きになって申し訳ないなと思いつつも状況が伝えられるだけでもよかった。

(事務局)

- ・ 訪問看護ステーションとの調整ややりとりで何かお困りになったことはないか。

(実証研究対象保護者)

- ・ 最初に来てもらったときは、急に本人が体調が悪くなったので申し訳ないがお断りさせてもらったのと、最後に1回、学校から朝早く来てくださいと言われていた日と頼んでいた日が重なってしまって、その日は朝早すぎてちょっと行けませんということ

だったんでそれで断らせていただいた時に、私が連絡先は訪問看護ステーションだけでいいと思っていたら、移動支援事業所も電話しないといけないと言うことをすっかり忘れてしまっていてちょっと迷惑をかけたということがあった。それをもう少ししっかり聞いていたら良かった。私が聞いていたのを忘れていたのか、そこをきちんと出来ていなかったなのでそこは反省している。

(実証研究対象保護者)

- ・ 車中の様子がどんな感じだったのかというのを「かけはし連絡帳」に書いていただけていたので分かりやすかった。担任の先生が簡単なファイルを作ってくれていたのでもなくすことはなかった。スムーズにやっていただけた。

(特別支援学校管理職)

- ・ 保護者説明の際に、確認が不十分だったのかなと思った。最終的に保護者の方がキャンセルされる時に誰がどう連絡してもらうのかの確認が不十分だったので申し訳なかった。
- ・ 両方に連絡してもらうのかどちらか1ヵ所にしてもらったらよいのか、あやふやなところがあったので反省している。
- ・ 言ったつもりになっていた。間に計画相談に入ってもらうことでもないだろうし、そこは難しいところ。

(関係市町行政職員)

- ・ どっちかに連絡したらよいとしないと面倒臭い。

(移動支援事業所関係者)

- ・ 訪問看護ステーションから連絡をいただいていたが、お互いの支援の都合上タイムラグや行き違いがあり、把握したのが遅かったという状況。
- ・ 毎月の日程調整の部分で、訪問看護ステーションから移動支援事業所に連絡を頂く流れになっていた。

(事務局)

- ・ 保護者から両方に連絡していただく必要はなかった。

(事務局)

- ・ 計画相談の話が出たが、計画相談事業所はこの事業には関わっていたか。

(関係市町行政職員)

- ・ 入っていない。

(事務局)

- ・ 入ってもらうことは可能か。入ってもらった方がよいか。あまり関係ないか。

(関係市町行政職員)

- ・ 特に支給をこれだけしか使わないとなると必要ないのではないか。身体介護などの支給決定の関係で絶対に必要になるが、元々入っているとこれだけの為にあえてというのではない。



(実証研究対象保護者)

- ・ 事業としてやるとしたら計画相談の方に入ってもらった方が良いと思う。

(関係市町行政職員)

- ・ 2人の場合は元々入っているということで必要なかった。通学しか使わない場合で、朝の準備に居宅介護を活用する場合は必ず必要。

(事務局)

- ・ 支給決定の際に相談支援に入ってもらおうということか。

(関係市町行政職員)

- ・ それがないとできない。

(関係市町教育委員会職員)

- ・ 福祉の制度はなかなか学校教育課の職員は分からないのが正直なところ。今回参加させていただいて、聞いていても移動する支援を受けるというのは全く同じようには出来ないという話も、聞いてなるほどというところ。
- ・ 実際制度になった時に、町の教育委員会で対応するとなったときには、周りの保護者にすっきりした説明を出来るような枠組みでしていただくとありがたいと思った。
- ・ 今回は養護学校に通っている2名が利用されたということだが、学びの場所として町の学校を選ばれるという方も出てくるかもしれないので、そういう場合も含めて使えるような制度にしていだけるといいと思う。

(事務局)

- ・ 特別支援教育においては、インクルーシブ教育システムを構築していこうということで、それぞれの子どもが適切な学びの場を柔軟に選択出来るような制度が必要だと思っている。その1つとして、例えば医療的ケアが必要な方の保護者の負担について、地域の学校あるいは県立の学校、どこに就学されても同じように負担が軽減出来るものにしていけたらと思っている。

(特別支援学校管理職)

- ・ 作業所での日中活動には8割までの欠席補償があると聞いているが、訪問看護ステーションや移動支援事業所はどうか。

(関係市町行政職員)

- ・ ない。

(事務局)

- ・ 欠席時の対応についても、課題と考えている。

(特別支援学校管理職)

- ・ 体調不良時に無理して乗っていたら本末転倒。リスクを冒して利用するものではない。保護者が遠慮することではない。一方、立場を変えて考えると経営に関わってくる。お互いに安心できる必要がある。

(関係市町行政職員)

- ・ 持続的に進める必要がある。

(事務局)

- ・ 実際の制度化をする場合にいきなり毎日というのは県としては難しいと思っており、全県で制度化する際には、日数に制限を加えた形になると考えている。どのような制度にしても一旦制限しないといきなり毎日となると、どの制度を作ってもおそらく難しいと思う。

(実証研究対象保護者)

- ・ 日数については、決めて頂いた中で利用できればよいので是非進めてほしい。
- ・ 医療ケアが必要というだけで壁を作られることが多いので、お風呂の支援などもなかなかやっただけなので辛い。

(実証研究対象保護者)

- ・ 「やってもらいたい」というこちらの意見だけではなく、いろいろな話を聞かせて頂いて、いろいろなところの協力が必要と感じた。さまざまな方に支えていただいて、親としても心強い。制度化はなかなか難しいと思うが是非お願いしたい。

(事務局)

- ・ 後押しして頂いていることを実感するし、私たちもまずは1歩踏み出せるように、ご意見を踏まえてさらに進めていきたいと感じた。地域の皆さんにも益々これからご意見を賜りながら持続的に続けていける、持続的な制度を構築して参りたいと考えている。